令和　８年（ケ）第　　２５号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１１日
宇都宮地方裁判所
裁判所書記官　吉　岡　智　男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　２日から 令和　８年１２月　９日まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１５日　午前１０時００分 宇都宮地方裁判所売却場（１階）
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　８日　午前１０時００分 宇都宮地方裁判所
特別売却実施期間	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分から 令和　８年１２月１８日　午後　３時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１１日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお，当庁栃木支部，真岡支部管轄の事件については，各支部にも，それぞれ写しを備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和７年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 448, 000 6, 758, 400	一括	1, 689, 600	115, 831	24, 821
1	1, 877, 000				
2	6, 571, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　２５号

物　件　目　録

１　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町

　　地　　番　　１５５７番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４４．２３平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

２　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町１５５７番地，１５５７番地先

　　家屋　番号　　１５５７番

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造スレート葺４階建

　　床　面　積　　１階　１６５．１８平方メートル
　　２階　１４０．９９平方メートル
　　３階　１６５．１８平方メートル
　　４階　１６５．１８平方メートル

（現況）

　　種　　類　　居宅・事務所・倉庫

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

令和　8年（ケ）第　　25号

物　件　明　細　書

令和　8年　5月15日
宇都宮地方裁判所
裁判所書記官　吉　岡　智　男

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　２５号

物　件　目　録

１　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町

　　地　　番　　１５５７番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４４．２３平方メートル

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

２　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町１５５７番地，１５５７番地先

　　家屋　番号　　１５５７番

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造スレート葺４階建

　　床　面　積　　１階　１６５．１８平方メートル
　　２階　１４０．９９平方メートル
　　３階　１６５．１８平方メートル
　　４階　１６５．１８平方メートル

（現況）

　　種　　類　　居宅・事務所・倉庫

　　共有者　Ａ　持分２分の１
　　共有者　Ｂ　持分２分の１

令和８年(ケ)第２５号
令和８年３月１６日受理
令和８年３月27日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所
執行官　小堀尊久

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　25号

物　件　目　録

1　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町

　　地　　番　　１５５７番

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　２４４．２３平方メートル

　　共有者　A　持分２分の１
　　共有者　B　持分２分の１

2　所　　在　　鹿沼市麻苧町字麻苧町１５５７番地，１５５７番地先

　　家屋　番号　　１５５７番

　　種　　類　　倉庫

　　構　　造　　鉄骨造スレート葺４階建

　　床　面　積　　１階　１６５．１８平方メートル
　　２階　１４０．９９平方メートル
　　３階　１６５．１８平方メートル
　　４階　１６５．１８平方メートル

　　共有者　A　持分２分の１
　　共有者　B　持分２分の１

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	栃木県鹿沼市麻苧町１５５７番地
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）　□　　（物件　　）
形状	■公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　□土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を共有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主である建物　□附属建物） ■種　類：居宅・事務所・倉庫 □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類： 構　造： 床面積：
占有者及び占有状況	■建物共有者ら　　□その他の者 上記の者が本建物を居宅・事務所・倉庫として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない　　地方裁判所　　支部　令和　　年（　）第　　号 □ある　　保管開始日　令和　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■鹿沼市役所職員	1　本件土地上に存在する公図上の水路について、現状水路占用許可がなされている事実は存在しません。 2　水路に水が流れているか否かによって、水路占用許可申請が必要となる場合と払下げとなる場合とで、対応方法が異なる可能性がありますので、買主となった方は鹿沼市役所に相談して下さい。
■物件共有者Ｂ	1　本件土地建物はいずれも私とＡが共有しています。 2　本件土地は私とＡが本件建物の敷地として使用し、本件建物は私とＡが居住し、居宅・事務所等として使用しています。以前は本件建物内で新聞配達業を営んでいたため広い間取りになっていますが、現在は使用していない部屋もあります。 3　本件建物の屋内で動物を飼ったことはありません。 4　以前本件建物４階部分で雨漏りしました。現在は修理しており雨漏りしていません。そのため４階の天井に大きな穴が空いている箇所があります。その際に漏電したことにより１階で照明が点かない箇所があります。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　現況及び前記関係人の陳述により本件各物件の占有状況を２枚目のとおり認めた。

2　本件土地は土地共有者らが本件建物の敷地として使用し、本件建物は建物共有者らが居住し、居宅・事務所等として使用している。本件建物の屋内を見分したところ、４階の天井に大きな穴が空いており、雨漏りの痕跡が存在するほか、全体的に築年数相当に経年劣化が進行している状況が見受けられた。また、公図上水路となっている部分を東側から確認したところ、本件建物下部に水路のようなものが存在している状況が確認できた。

3　本件土地の北側に幅員約２０ｍの舗装県道が接面しており、当該道路は建築基準法４２条１項１号に該当する。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年3月17日（火） 13：00－13：20	鹿沼市役所	地番図、間取図取得 公共財産（公図上の水路）関係調査
R8年3月17日（火） 13：30－13：45	物件所在地	外観調査、外観写真撮影、 物件共有者らと面談調査、調査期日調整
R8年3月18日（水） 15：05－15：10	宇都宮地方法務局	本件土地の地積測量図が存在しないことを確認
R8年3月25日（水） 9：40－11：00	物件所在地	物件共有者ら立ち合いのうえ、物件に立入調査。評価人同行。
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		
年　月　日（　） ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□　令和　　年　　月　　日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

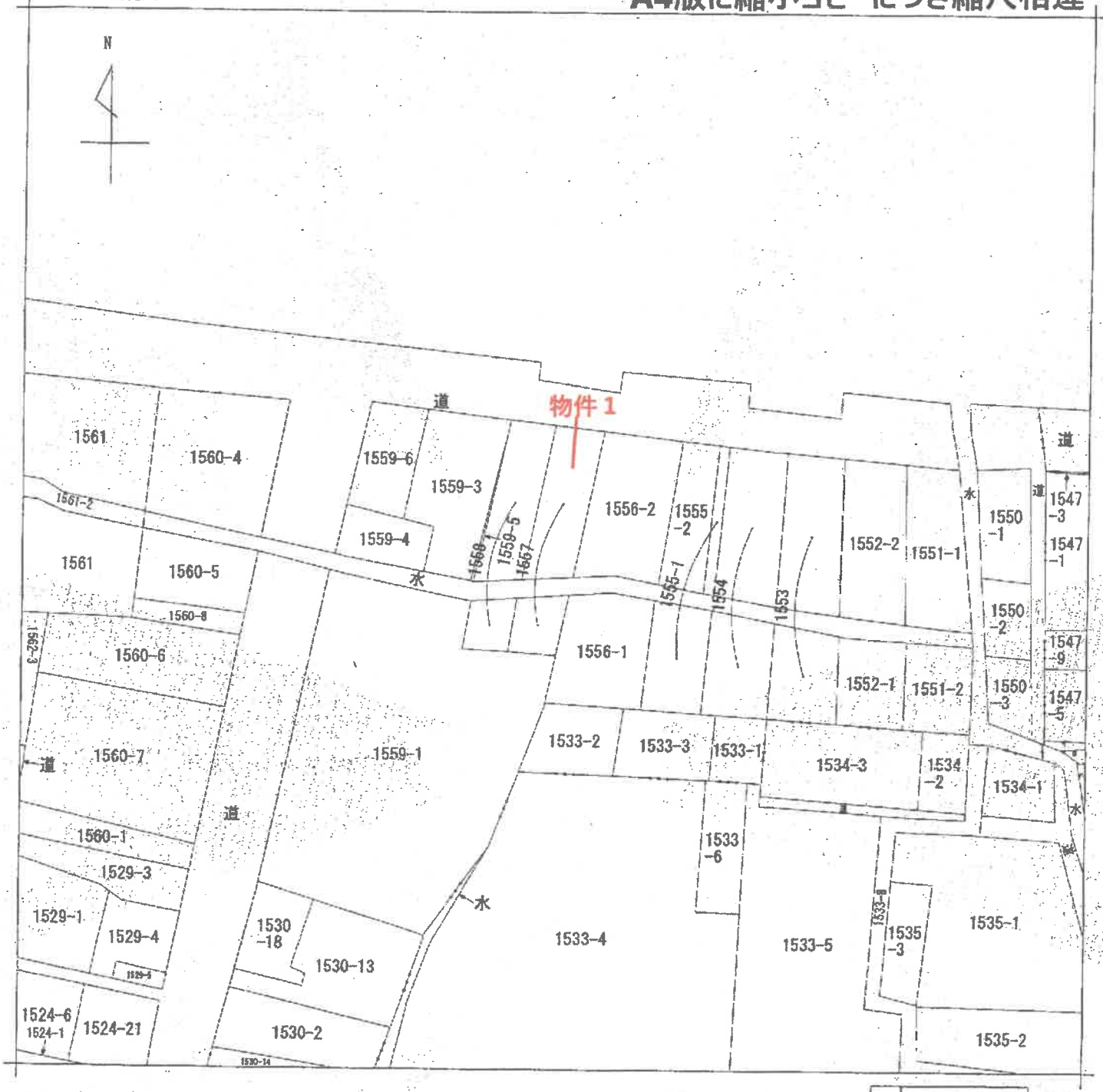
□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

□

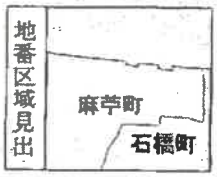
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

ノ 1547-11　　ハ 1547-6
ロ 1547-7

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町			地番	1557番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日（原図）			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年2月9日
大津地方法務局
登記官

（　6　枚目）

地図整理番号：M33094
(1/1)

鹿沼市地番図

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



この図面は公図などから編集したもので、権利などの法的根拠を有しません。

登記年月日：平成15年2月18日

建物図面

~~各階平面図~~

家屋番号	1557番
建物の所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町1557番地 1557番地先

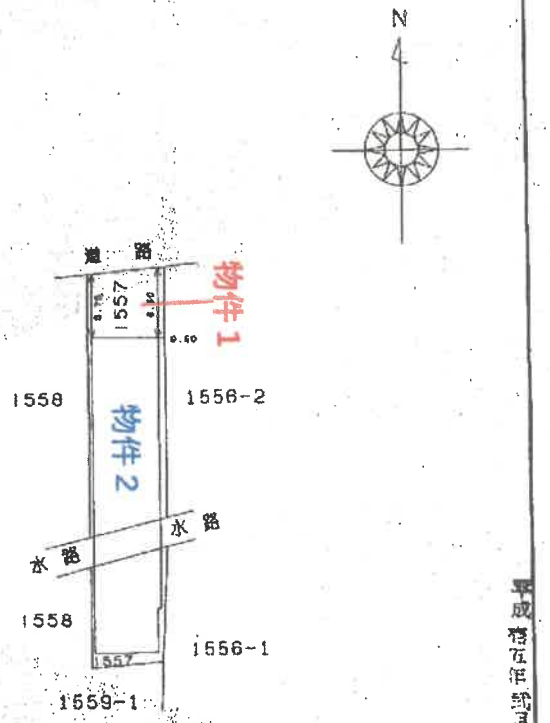
0080844 各階平面図 1/2

1階



求積表

28.20	× 5.60	=	157.9200
24.20	× 0.30	=	7.2600
合計			165.1800
床面積			165.18 ㎡



平成15年2月18日登記

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500

（栃木県土地家屋調査士会用紙）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年2月9日　大津地方法務局

（8 余白）

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

地図整理番号：M33095　(1/2)

登記年月日：平成15年2月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年2月9日　大津地方法務局

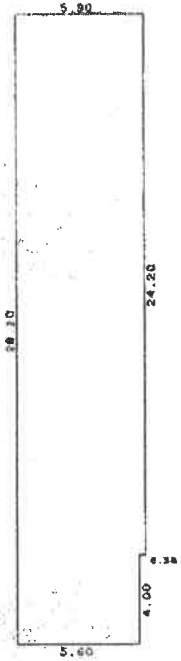
（9 改四）

0080845 各階平面図

~~建物図面~~
各階平面図2/2

家屋番号	1557番
建物の所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町1557番地 1557番地先

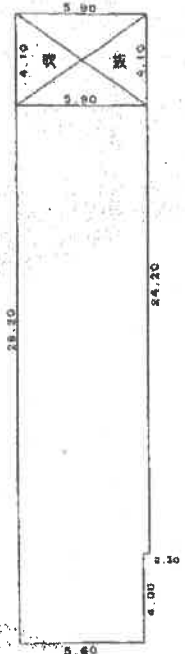
3階、4階同型



求積表

28.20	X 5.60	=	157.9200
24.20	X 0.30	=	7.2600
合計			165.1800
床面積			165.18 ㎡

2階



求積表

28.20	X 5.60	=	157.9200
24.20	X 0.30	=	7.2600
- 4.10	X 5.90	=	-24.1900
合計			140.9900
床面積			140.99 ㎡

平成15年2月18日 登記

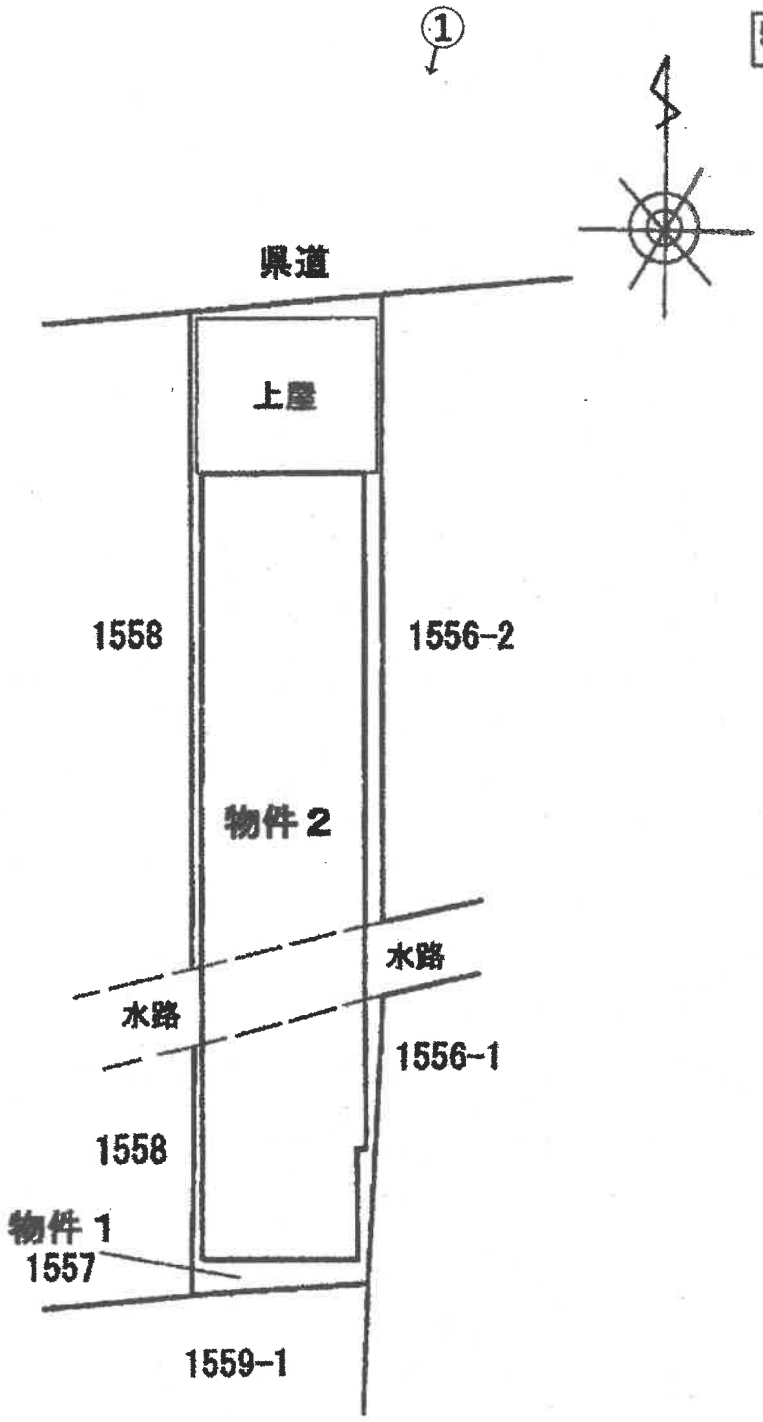
◯A4版に縮小コピーにつき縮尺指定

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/250

（栃木県土地家屋調査士会用紙）

地図整理番号：M33095　(2/2)

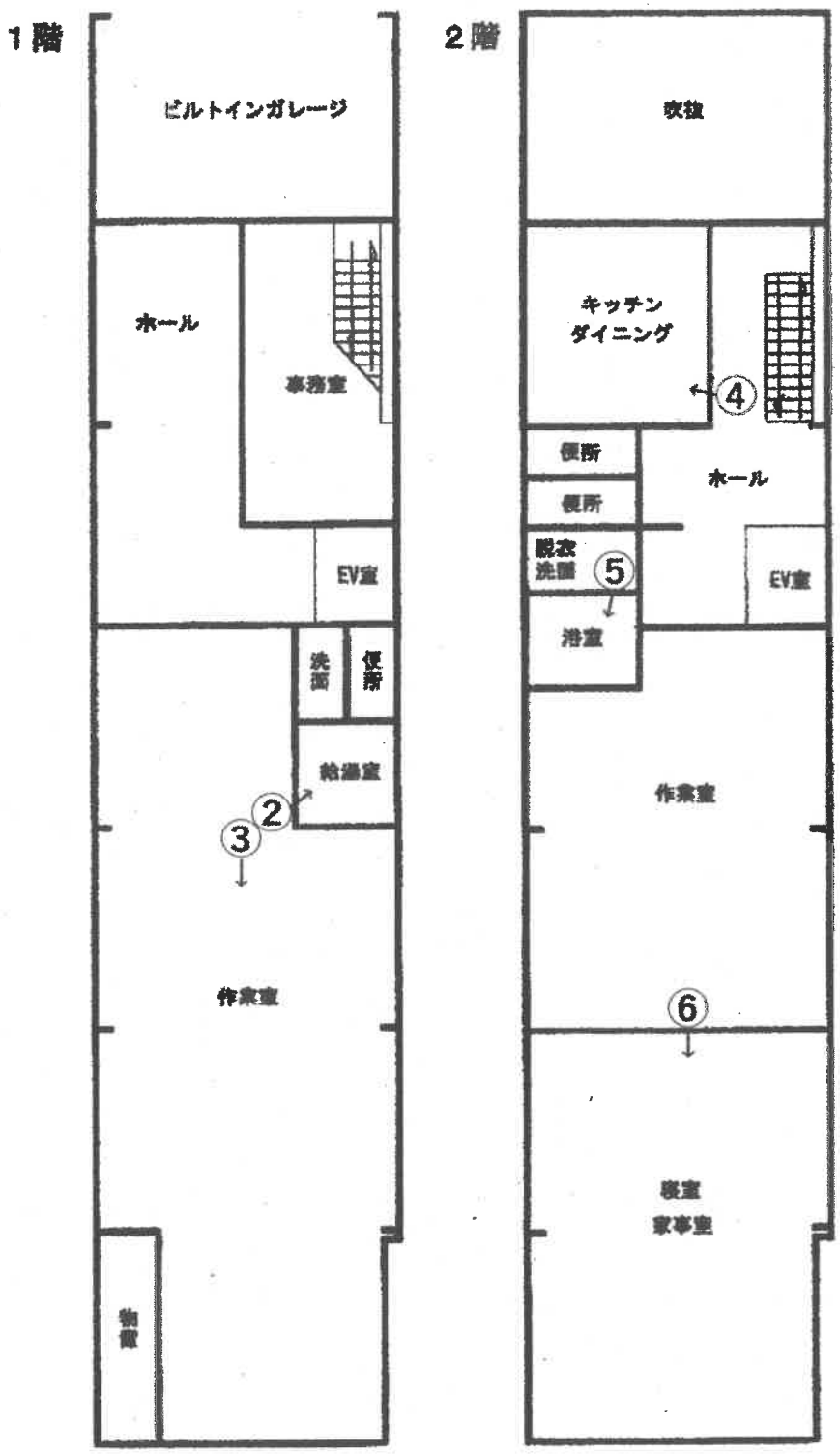
土地建物位置関係図



※ ♂は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間　取　図

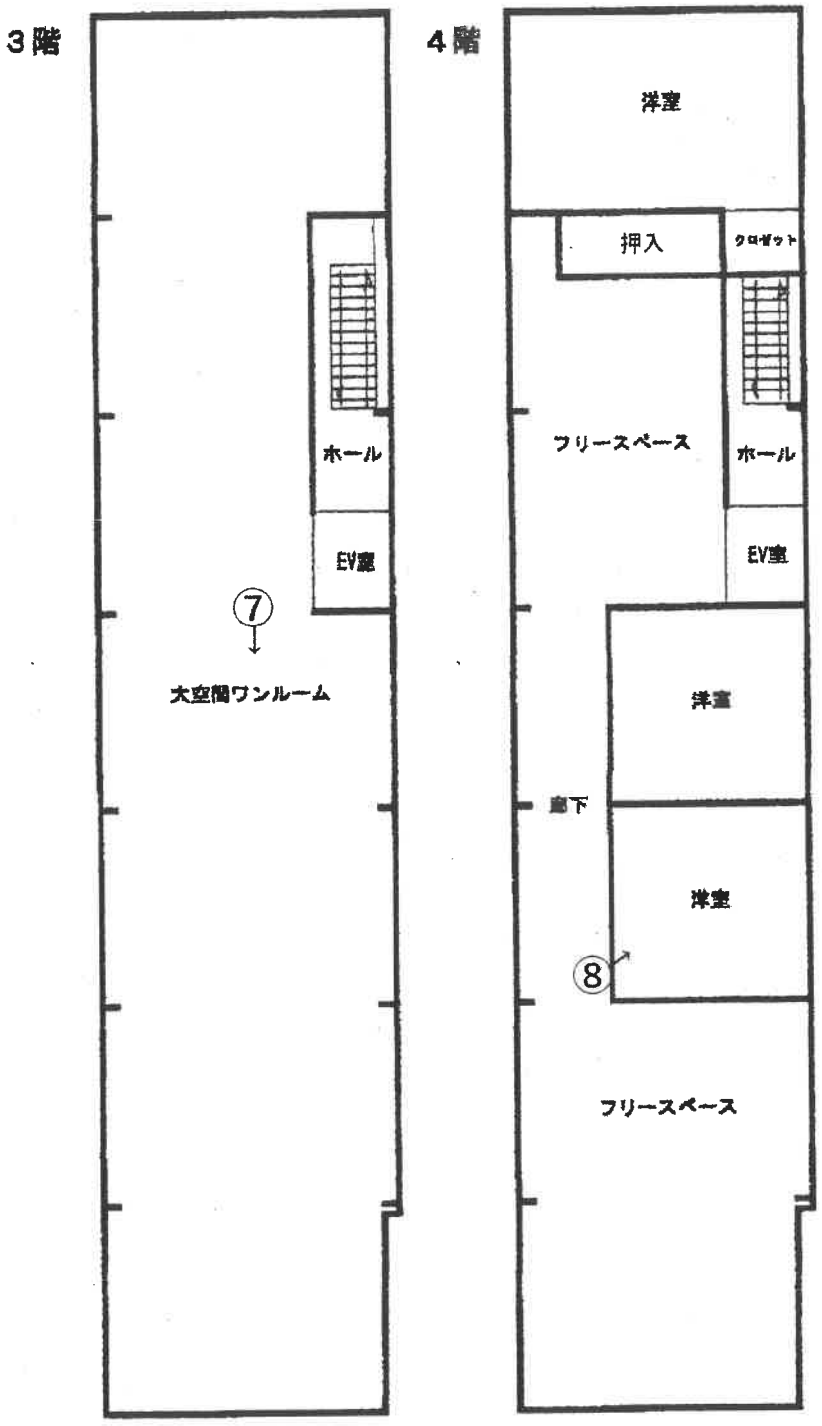
物件2



※ ♂ は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間取図

物件2



※ ♂ は、凡その写真撮影位置・方向を示す。
※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

写真１



写真２（１階給湯室）



写真３（１階作業室）



写真４（２階ダイニングキッチン）



写真５（２階浴室）



写真６（２階寝室家事室）



写真７（３階大空間ワンルーム）



写真８（４階洋室）



令和 8年（ケ）第　　２５号
令和 8年 3月 4日　受　　命
令和87年 3月25日　現地調査
令和 8年 4月16日　評　　価
令和 8年 4月17日　提　　出

宇都宮地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士
相　馬　明　利

第１　評価額

一　括　価　格	
金 ８，４４８，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金　１，８７７，０００円
物件２（建物）	金　６，５７１，０００円

①　一括価格は、物件１，２の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
②　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
③　物件１の内訳価格は物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登　記	現　況
1	所在 地番 地目 地積 所有者 共有持分 所有者 共有持分	鹿沼市麻苧町字麻苧町 １５５７番 宅地 244.23㎡ A 2分の1 B 2分の1	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 所有者 共有持分 所有者 共有持分	鹿沼市麻苧町字麻苧町１５５７番地，１５５７番地先 １５５７番 倉庫 鉄骨造スレート葺４階建 1階　165.18㎡ 2階　140.99㎡ 3階　165.18㎡ 4階　165.18㎡ A 2分の1 B 2分の1	居宅・事務所・倉庫
特記事項			
番号１ 登記地目は宅地であるが、敷地の一部(約18㎡)に水路が介在しているため、当該部分は宅地としての利用が制限されるが、残余部分の利用に支障はない。			

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等（物件１）

位置・交通	物件１ 東武日光線「新鹿沼」駅北方直線距離約700m	
付近の状況	付近は、店舗・事業所・併用住宅等が建ち並ぶ鹿沼市中心市街地の西側寄りに位置している。東側を国道121号線が南北に走り、鹿沼環状線及び宇都宮市へのアクセスも比較的良好である。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制	市街化区域 商業地域 指定 80% 指定 400% 準防火地域
画地条件	物件１ 地積　：244.23㎡ 間口　：約7.0m 奥行　：約32.5m 形状　：ほぼ長方形 地勢　：ほぼ平坦 高低差：接面道路と等高 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	物件１ 北約20.0m舗装県道(建築基準法第４２条第１項第１号道路に該当) 都市計画道路3.4.202古峯原宮通り(整備済)に該当	
土地の利用状況等	物件２の建物の敷地として利用されている。土地利用権は所有権で、周辺は店舗・併用住宅・戸建住宅等が建ち並んでいる。	
供給処理施設	物件１ 上水道：あり 都市ガス：前面道路に本管あり 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出は無く、宅地以前は山林或いは雑種地であったと推定される。	

特　記　事　項	１．物件１の中央南側に公図上幅約2.5m、長さ約7mの法定外公共物(水路)が介在しているが、鹿沼市役所都市建設部で確認したところ、市へ譲与済みとのことである。 ２．同法定外公共物により、①利用制限(使用料・境界確定費用負担等)、②建築制限が生じるため、買受人は、鹿沼市役所都市建設部へ相談されたい。 ３．埋蔵文化財包蔵地の指定なし。 ４．災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。

2　建物の概況及び利用状況（物件２）

区　　分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)　昭和49年10月 1日新築 経過年数　約52年 経済的残存耐用年数　満了
仕　　様	構　造　鉄骨造スレート葺４階建 屋　根　スレート葺 外　壁　リシリン吹付け前下地・スレート波板 内　壁　ケイカル板・クロス貼 天　井　金属製折板・化粧石膏ボード 床　土間コンクリート・フローリング等
床面積（現況）	第３項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	階層　地上4階建て 現況用途　居宅・事務所・倉庫 間取り　建物間取図参照
品　　等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	１．4階天井部分に穴が空いている箇所があり、ブルーシートで養生している。 ２．業務用エレベーターは、建物設備の一部のため、建物価格に含まれるものとする。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

①　物件１（土地）

物件１の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 （円／㎡） ア	個別 格差 イ	地積 （㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格 （円） ア×イ×ウ×エ
1	39,400	0.86	244.23	0.90	7,448,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　鹿沼5-2

公示価格		時点修正	標準化補正		地域格差		標準画地価格
48,100円／㎡	×	99.9／100×	100／100×		100／122	＝	39,400円／㎡

◇時点修正：年率-0.40％を補正

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：＋22

イ　個別格差：間口・奥行の関係▲7 法定外公共物介在▲7

ウ　地積：登記記載の地積。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

②　物件２（建物）

建物の経済的耐用年数が満了していることから、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した標準的な建築費に比準して求めた当該建物の再調達原価に残価率を乗じて求めた。

番号	再調達原価 （円／㎡） ア	現況延床 面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格 （円） ア×イ×ウ
2	120,000	636.53	0.10	7,638,000

ア　再調達原価　　120,000円/㎡

イ　現況延床面積　636.53㎡

ウ　現　価　率　　現況より10％と判定

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ
1	7,448,000	0.55	法定地上権	4,096,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を55％と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,448,000	−4,096,000		0.80	0.70	1,877,000
2	7,638,000	+4,096,000	1.00	0.80	0.70	6,571,000
一括価格（合計）						8,448,000

ウ　占有減価修正：必要なし
エ　市場性修正　：物件１，物件２　0.80　▲20
　　建物築年・用途混在等の特殊性を考慮した。
オ　競売市場修正　：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格　鹿沼5-2

所　　在：鹿沼市石橋町字西石橋町1543番1
地　　目：宅地
価　　格：48,100円／㎡（対前年変動率 -0.40%）
位　　置：東武日光線新鹿沼駅の北方約750m
価格時点：令和 8年 1月 1日
地　　積：458㎡
供給処理施設：水道, 下水道, ガス
接面街路：東15m国道
用途指定等：市街化区域 商業地域（建蔽率80%、容積率400%）
　　準防火地域
地域の概要：小規模店舗に金融機関も混在する既成の商業地域

ここに上げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに揚げた額とは、その性質上異なる額である。

第７　附属資料

１　受命物件の位置図
２　公図写
３　地番図写
４　建物図面写・各階平面図写
５　建物図面写・各階平面図写
６　土地建物位置関係図
７　建物間取図
８　建物間取図

以　上

地理院地図
GSI Maps

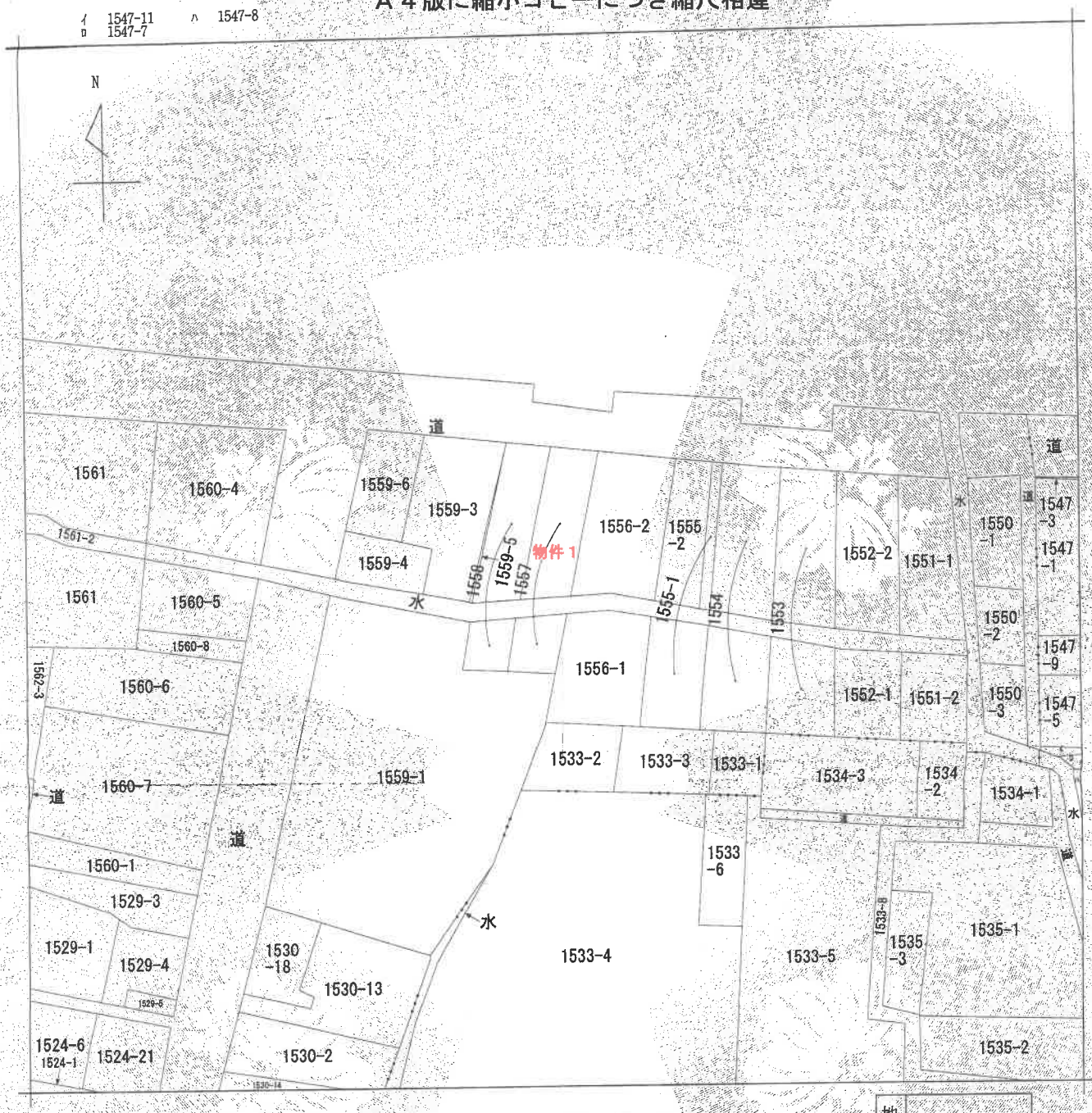
位　置　図



出典：国土地理院発行地形図

公図写

Ａ４版に縮小コピーにつき縮尺相違



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部分	所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町				地番	1557番		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日（原図）				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（宇都宮地方法務局管轄）

令和8年2月9日

大津地方法務局

地図整理番号：M33094　　登記官 [redacted]

(1/1)

地番図写

Ａ４版に縮小コピーにつき縮尺相違

図面番号：33-06 町名：0014 麻苧町　　地番図　　1/500



この図面は公図などから編集したもので、権利などの法的根拠を有しません。

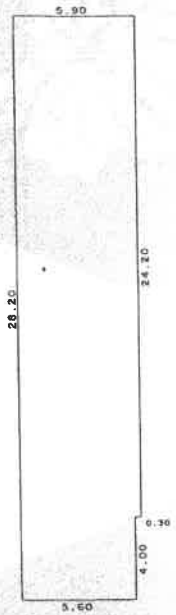
鹿沼市 税務課

登記年月日：平成15年2月18日

0080844 各階平面図 1/2

物件２

1 階



求積表

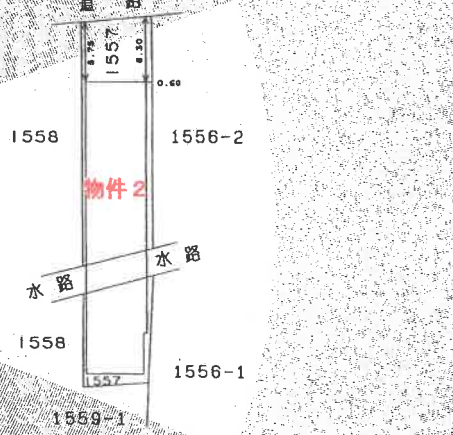
28.20	X 5.60	=	157.9200
24.20	X 0.30	=	7.2600
合	計		165.1800
床面積			165.18 ㎡

作製者	土地家屋調査士 [redacted] （平成 15年 2月 12日作製）	縮尺	1/250

（栃木県土地家屋調査士会用紙）

建物図面
各階平面図

家屋番号	1557番
建物の所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町1557番地 1557番地先



平成壱五年弐月拾八日登記

申請人	[redacted]	縮尺	1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年2月9日
大津地方法務局
登記官 [redacted]

A４版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面写
各階平面図写

地図整理番号：M33095 (1/2)

登記年月日：平成15年2月18日

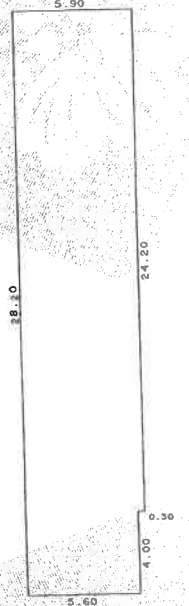
0080845　各階平面図

建物図面
各階平面図2/2

家屋番号	1557番
建物の所在	鹿沼市麻苧町字麻苧町1557番地 1557番地先

物件2

3階、4階同型

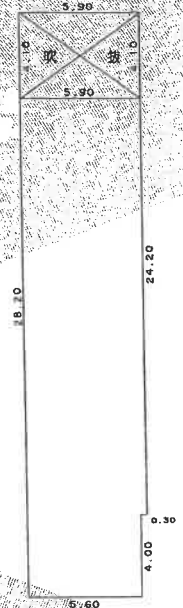


求積表

28.20	× 5.60	=	157.9200
24.20	× 0.30	=	7.2600
合計			165.1800
床面積			165.18㎡

物件2

2階



求積表

28.20	× 5.60	=	157.9200
24.20	× 0.30	=	7.2600
△ 4.10	× 5.90	=	-24.1900
合計			140.9900
床面積			140.99㎡

平成壱五年弐月弐八日登記

作製者	土地家屋調査士 [redacted] （平成15年 2月12日作製）	縮尺	1/250
申請人	[redacted]	縮尺	1/250

（栃木県土地家屋調査士会用紙）

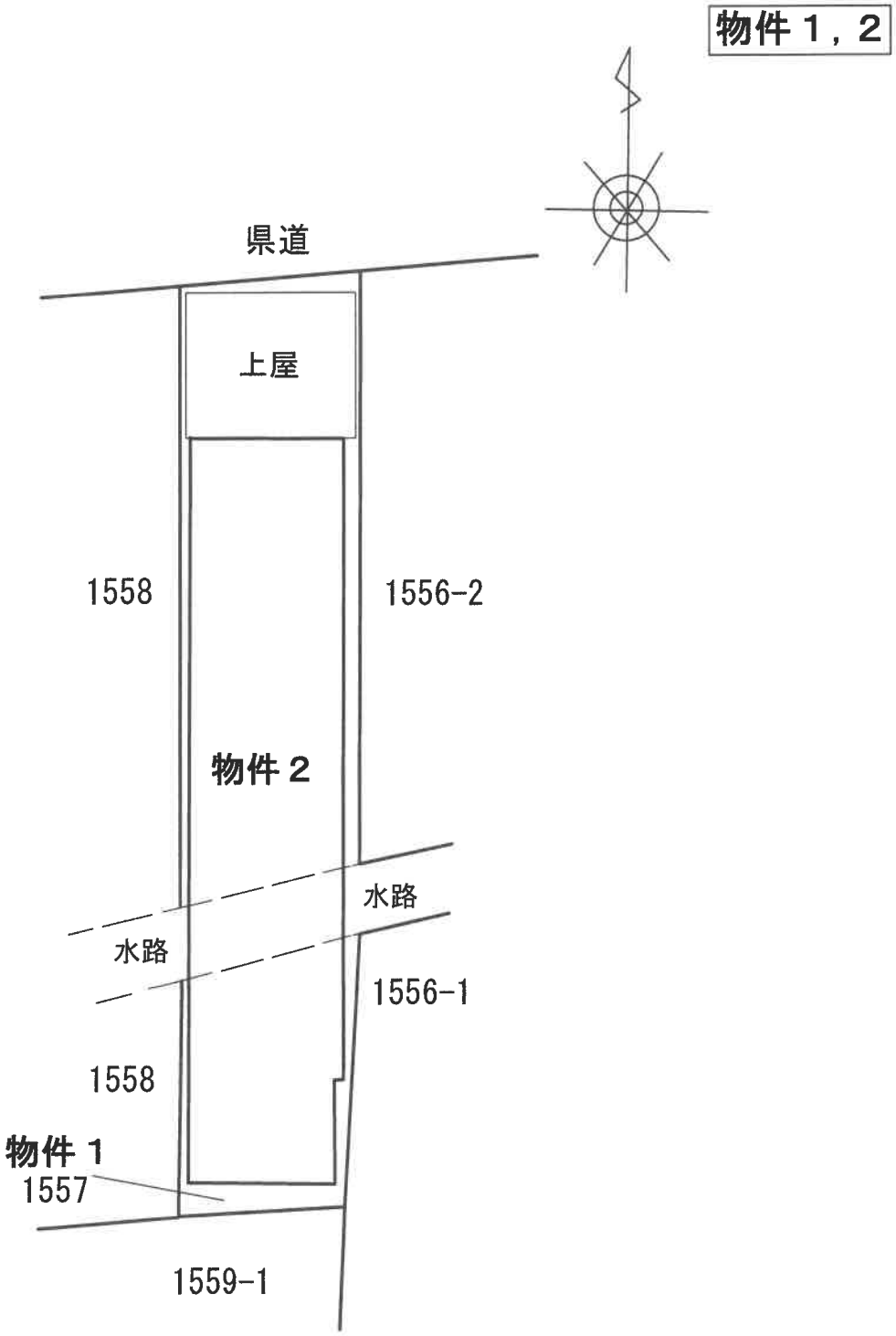
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（宇都宮地方法務局管轄）
令和8年2月9日
大津地方法務局
登記官
[redacted]

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面写
各階平面図写

地図整理番号：M33095　(2/2)

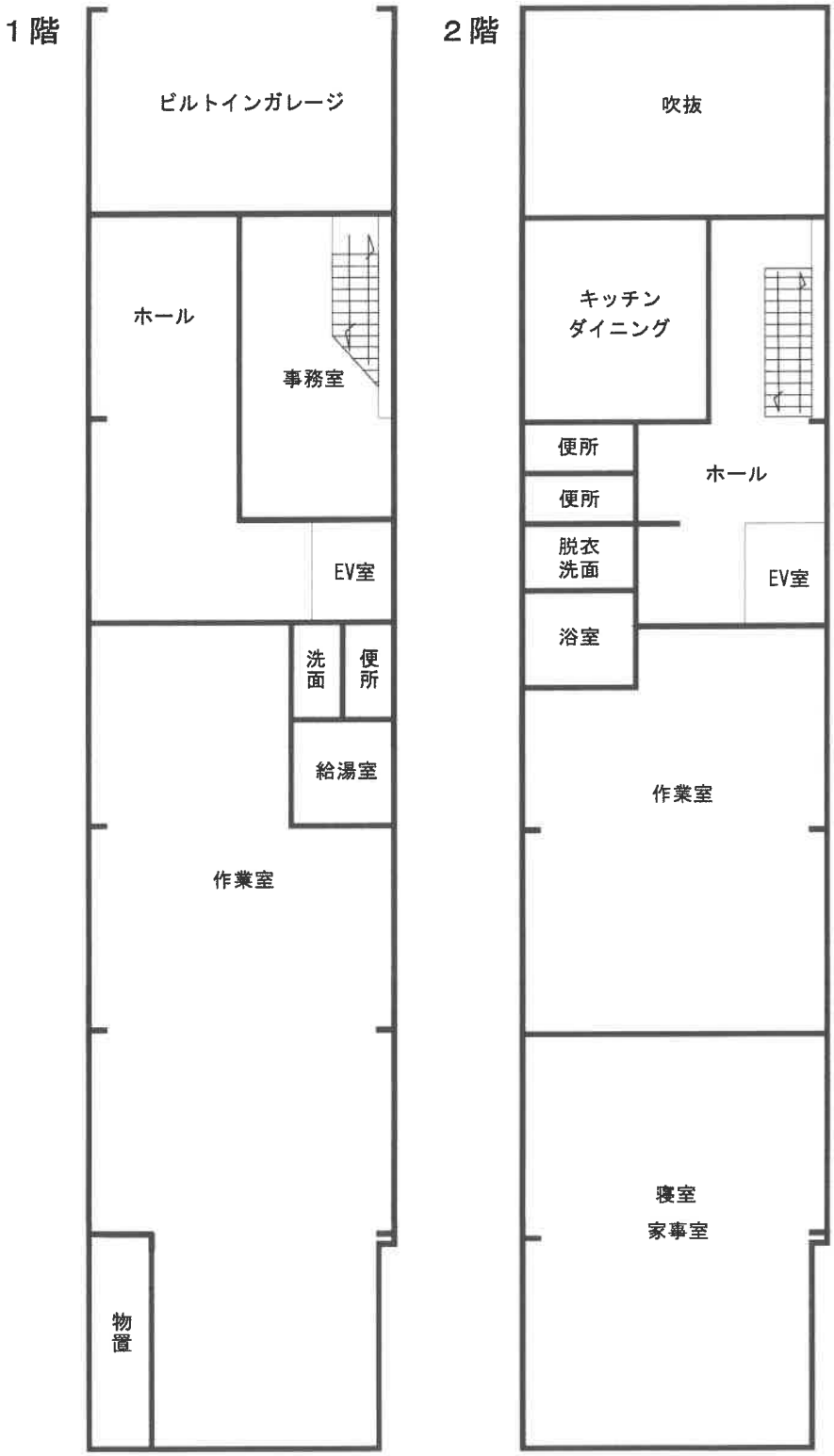
土地建物位置関係図



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間　取　図

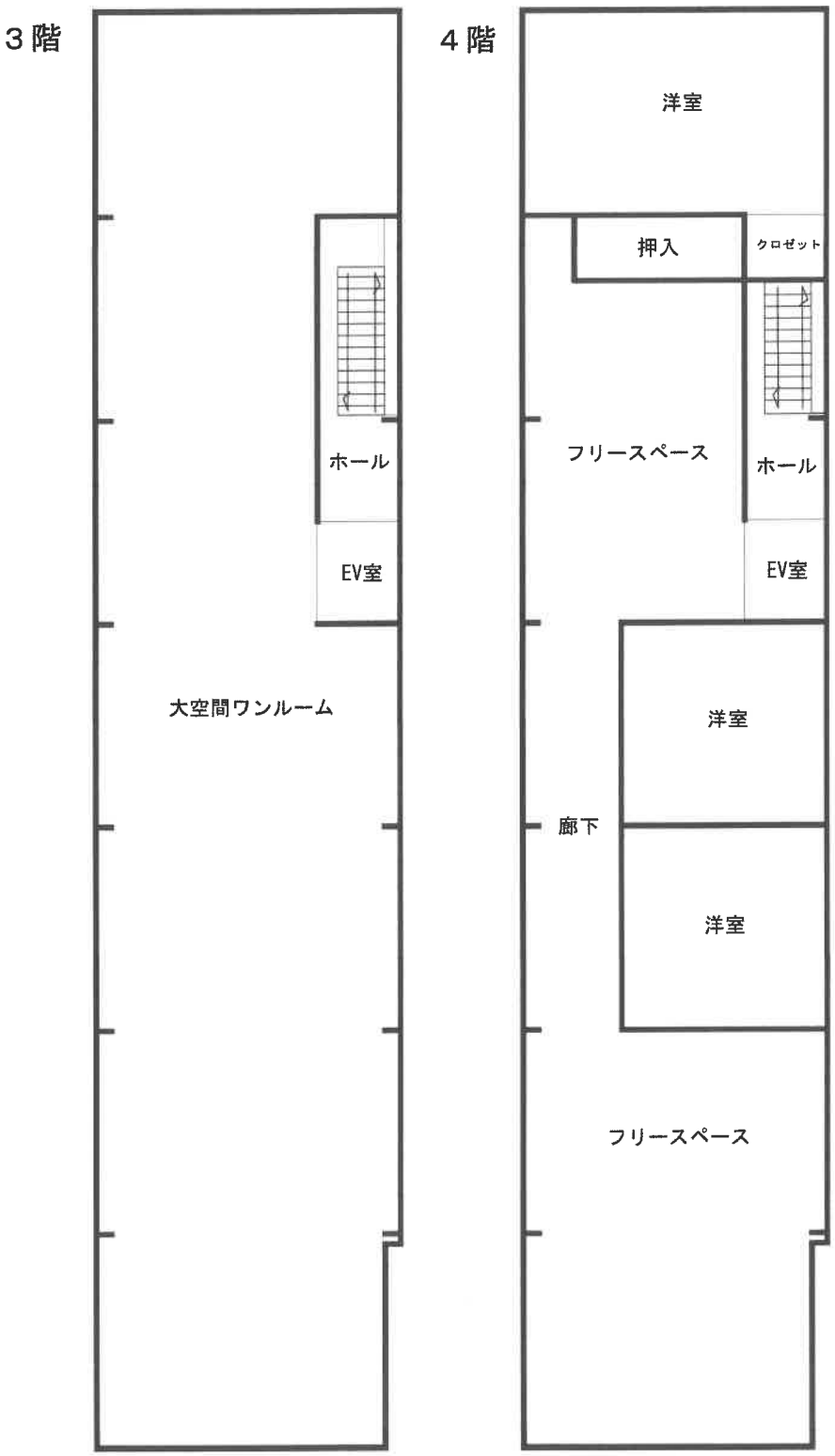
物件２



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

間　取　図

物件２



※本図は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。